

法人の新たな取り組み ～集約農地で飼料用米づくり～



高橋義幸理事（写真左）と梅津代表理事

七ヶ宿町の（農）ライスファーム七ヶ宿は、平成22年9月の設立時に認定農業者となり、地域の水稻作業受託と同町のライスセンター管理を引き受けており、地域農業を支える存在だ。

設立12年目を迎える令和4年は令和3年まで作業受託していた農地全てを同法人に集約。新たな取り組みとして町内で初め

での飼料用米の栽培に取り組んだ。

同地区は沢沿いのほ場が多く区画と農道が狭小であり、これまでも農地中間管理事業も利用しつつ、集約化を進めてきた。今回も集約面積の約8割は同事業を活用し、合計48haで営農を開始した。

集約化で機械作業の効率が大きく改善した同法人では、農地の有効活用のため飼料用米3.4haの生産に取り組み、18tを出荷した。

代表理事の梅津賢一さん（64）は「山林が9割を占めるこの地区で我々は農地の集約化に取り組んできた。新しい挑戦を成功させることで、中山間地域の農業を維持し、七ヶ宿産米づくりで町の活性化につなげたい」と話す。

